

1 Webシステムに係る要件

(1) 機能要件

- ① 職員への調査を行うため、ブラウザソフトを利用したオンライン回答機能があること。
- ② 市の庁内LANパソコンは複数のOS、ブラウザを利用しているため、最低限OSはWindows10又はWindows11、ブラウザはGooglechrome又はMicrosoftedgeでの動作を保証すること。
- ③ 職員が利用する庁内LANパソコンについては、LGWAN(Local Government Wide Area Network)環境に設置されている。インターネット環境へアクセスするにはLGWAN系とは論理的に分離された仮想環境にVDI方式で接続している。上記環境を考慮して、利用できるシステムを構築すること。
- ④ 設問文の表現の変更や新規設定ができること。
- ⑤ 調査結果は個人が特定されない形で画面表示されること。
- ⑥ 所属別、年代別、職位別、職種別などの属性別の調査結果が画面表示されること。
- ⑦ 過去の回答情報との比較が容易にできること。
- ⑧ 回答内容の一覧を容易に出力(PDF及びCSVデータ)できること。
- ⑨ 結果分析データを容易に出力(PDF又はそれに準ずる画像データ等)できること。

(2) 非機能要件

- ① クラウドシステム利用する場合
使用するクラウドサービスについては、別紙「クラウドサービス特記事項」に準ずること。
- ② システム利用時間
システムの利用時間は最低限、開庁時間帯(土日祝日を除く平日9時から17時30分まで)の利用が可能であること。ただし、回答率の向上を鑑み開庁時間以外の利用も想定すること。なお、その場合、深夜の時間帯におけるバックアップ処理などシステム運用に最低限必要な時間の停止を除く。
- ③ バックアップ
システム及びデータに対して、自動でバックアップを行う機能を有すること。バックアップの頻度等については市と協議の上決定する。
- ④ 耐障害性
可用性の観点からサーバが故障した場合においても、予備のサーバに切り替わるなどデータを消失することなく利用を継続できること。
- ⑤ ソフトウェア
システムの管理機能は、最低限パソコンのGoogleChrome又はMicrosoftedgeのインターネットブラウザで利用でき、専用ソフトウェアのインストールが不要であること。
- ⑥ 障害対応
システム障害の早期発見・予防に努め、システムに障害が発生した場合や、脆弱性が発見された場合等トラブルが発生した際には速やかに対応すること。
- ⑦ システムの監視
受託者はシステムの運用稼働状況について適切に監視を行うこと。
- ⑧ システム停止
ア 受託者が計画的にシステムを停止する場合は、システム利用者への影響を考慮し、遅くともシステム停止の7日前までに本市と協議の上決定すること。
イ 計画的なシステム停止以外の要因によりシステムが停止した場合には、受託者は速やかに復旧又は代替手段を用意し、システムの安定的な運用への回復に努めること。
- ⑨ バージョンアップ対応
本業務において導入されるシステムに対して性能や品質の強化、セキュリティ対策の強化、新たな機能の追加等、バージョンアップが行われた場合は、契約の範囲内において速やかに対応すること。なお、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、本市と協議の上、提供及び適用作業を行うこと。
- ⑩ セキュリティの確保

- ア SSL/TLS(TLS1.2 以上)による暗号通信を行うこと。
- イ 情報資産について、本市の合意を得ない限り日本国外への持ち出しを行わないこと。
- ウ 管理画面はグローバルIPアドレス等によりアクセスできる環境を制御できること。なお、仮に制御できない場合は、代替案とともに提案書にその旨を明確に示すこと。

2 情報セキュリティの遵守事項

- ・本業務の実施にあたっては、個人情報保護法および関連法令に従い、「伊丹市情報セキュリティポリシー」の各規程を遵守すること。
- ・本業務を実施する技術者等については、本市情報セキュリティ規定や個人情報保護規定を遵守する旨の誓約書を提出しなければならない。
- ・業務において知り得た情報を、当該業務の目的以外に利用し、又は第三者に提供しないこと。このことは、本業務が終了した後においても同様とする。
- ・情報セキュリティの遵守事項に違反する事項が生じたとき又は生じるおそれがあることを知ったときは速やかに本市に報告し、その指示に従うこと。
- ・受託者は、委託業務の履行に際して市から提供を受けた情報については、委託業務終了後、専用のソフトウェアを利用するなどして復元不可能な状態にし、市に報告すること。

以 上